

2022 東北社会人サッカーリーグ大会特別規定（2022 年 5 月 6 日）

2022 年のリーグ戦については、コロナ感染症の終息が現時点で依然不透明なことから、下記の通り大会特別規定を定め実施する。

1. 日程

i) 1 部は、前期（1 次 R）と後期（2 次 R）に分けて実施する。1 次 R は 1 回戦制で各チーム 11 試合を実施する。

1 次 R の結果により、上位 6 チームと下位 6 チームに分け 2 次 R を実施する。2 次 R は 1 回戦制で上位・下位それぞれが 5 試合を行い、最終順位を決定する。

なお、1 次 R の勝ち点は 2 次 R に繰り越すが、下位リーグのチームが上位リーグのチームを順位で上回ることはない。

ii) 2 部については、南北共に 1 回戦制で実施する。

iii) 対戦日程は、リーグHPにて公表する。

iv) 確定した日程の変更は、対戦チーム同士の合意により「開催日時」、「会場」が決定し、当初日程の 1 週間前までに確定したものに限り認める。開催日及び会場が未定のままの変更は認めない。

v) リーグの開幕は、1 部 2 部ともに 5 月 15 日とする。

1 部の 1 次 R は 8 月 7 日までに終了する。2 次 R の開幕は 9 月 4 日とし、終了期限を 10 月 16 日とする。2 部の終了期限は 10 月 30 日とする。

2. 大会成立条件

i) 【1 部】

リーグの成立要件は、「1 次 R の 4 分の 3 実施（11 試合 \div 4 \times 3=8.25） \Rightarrow 9 試合」とする。コロナ感染状況の推移によっては、2 次 R を実施せずに 1 次 R の完全実施を優先する場合がある。この際の判断は、東北社会人サッカー連盟委員長会議の協議のうえ、決定する。

1 部について、リーグが成立しなかった場合、地域 CL の出場チームを以下の通り決定する。

※リーグ終了時点で

①該当チームの試合消化数が同じ場合は、「リーグ運営要項 9-7」により順位を決定し代表を選出する。

②該当チームの試合消化数が相違している場合、試合数が極端に少ない場合等には、東北社会人サッカー連盟委員長会議において協議のうえ、代表チームを決定する。

ii) 【2 部】

南北いずれも 4 分の 3 以上を実施した場合を成立とする。

・北は 6 試合（8 試合 \div 4 \times 3=6）

・南は 9 試合（12 試合 \div 4 \times 3=9）

iii) 2 部から 1 部への昇格は、4 分の 3 以上を実施したチームを優先し順位を決定、昇格チームを決定する。なお、試合消化数が相違している場合、試合数が極端に少ない場合等には、東北社会人サッカー連盟委員長会議において協議のうえ昇格チームを決定する。

iv) チーム登録選手、またはチーム関係者にコロナ感染者が出た場合、所属県管轄の保健所の指示に従い、以後のリーグ参加についてはリーグ委員長及びチーム関係者（代表）と協議し決定する。

3, 試合の延期または中止について

i) 【1部】

- ①天候の荒天等の不可抗力により開催できない場合は、【0-0】の引き分けとする。
- ②キックオフ後の中断については、運営要項記載の通りとする。しかし、再試合等の日程確保が困難と判断した場合には、リーグ運営委員会において最終判断中断時点のスコアにて勝敗を決する。最終の判断は、リーグ委員長とする。
- ③一方のチームの責に帰すべき事由により中止した場合は、帰責性のあるチームが【0-3】の敗戦とする。
- ④両チームの責に帰すべき事由により中止した場合は【0-0】の引き分けとする。
- ⑤1部については前期終了期限及び後期終了期限を設けているので、期限に終了できない場合はリーグ委員長・当該チーム所属県委員長・連盟事務局長・リーグ事務局長・当該チーム運営委員の協議により決定する。

ii) 【2部】

2部については、リーグ終了期限を原則10月30日とするので、当初試合日に実施できない場合は、以降の日程変更により試合を実施する。但し、上記記載（③・④）を適用するかはリーグ委員長及び当該チーム所属県委員長及び連盟事務局長・リーグ事務局長、当該チーム運営委員の協議により決定する。

4, 順位の決定

2022年度の順位は、2の「大会成立条件」をクリアした上でリーグ運営要項の通りに決定する。

5, 昇格・降格及び昇格参入戦の実施

- i) 2022年度の1部から2部への降格及び2部から1部への昇格は、上記4により決定した順位により、1部から4チームが降格し、2部から2チーム（南北各1チーム）が昇格する。
- ii) 2部は、南北優勝チームが1部に昇格するが、上記4により決定した順位に基づく。降格については、別紙「昇格降格表」の記載の通りであるが、降格順位の最上位チームは、各県リーグの優勝チームと2部昇格参入戦を行い、南北それぞれ2チームが来年度の2部に参入する。

iii) 昇格参入戦の要項は別途定め通知する。

iv) 2023年度の各カテゴリーのチーム数は、

- ①1部は、10チームとする。
- ②2部は、南北それぞれ10チームとする。

6, 選手登録について

2022年の開幕戦のチーム選手登録は、1部・2部ともに5月7日（土）とする。追加登録期限は、1部が8月7日、2部が8月31日とする。1部については、地域サッカーチャンピオンズリーグの関係により変更の可能性があるため、変更の場合は事務局より別途通知する。

7, 2022年度の出場停止

- i) 1部は1次Rと2次Rを通して警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止

処分とする。但し、試合の実施状況により試合数に変更になる場合があり、その際は別途通知する。

- ii) 2部北については、警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。2部南については、警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。

(JFA規定 懲罰規定 別紙2 第2条 1.(1)及び(2)に基づく。)

- iii) 一発退場については、従来通り。

8, 2022年連盟加盟金

- i) 2022年6月30日を期限として、100,000円を納付する。
- ii) 2022年参入チームについては、130,000円とする。

9, 観客対応については、以下のとおりとする。

- i) ホームゲームを運営するチームは、当該自治体・当該FA、使用する施設側等と協議し、無観客とする場合がある。昨年までの有観客試合の事前承認は不要とするが、観戦者を入れて開催した旨の報告をMC報告書に記載し提出してもらう。
- ii) 観戦者(サポーター)と選手及び審判団との接触が無いように動線を分ける、観戦者のソーシャルディスタンスを確保すること、会場への出入りには消毒液を設置すること、観戦時にはマスクを着用することなどを十分に対策したうえでの観戦者対応を要請する。
- iii) ホームチームはアウェイチームへ事前に協議し、観戦者入場の可否を連絡すること。
- iv) 観戦者を入れての開催については、使用スタジアム・グラウンドの施設利用規定等を遵守し、感染対策を行ったうえで試合運営を行う。施設側の制限によっては、無観客での開催する場合もありうるので、試合会場と連絡を取り合い、指示に従ったうえで開催をすること。
- v) 観戦者の応援スタイルについては、「ガイドライン」に沿った応援スタイルを観戦者に要請すること。

10, 新型コロナウイルスの影響下における試合運営について

東北社会人サッカー連盟制定の「新型コロナウイルスの影響下における試合運営について」をガイドラインとし、円滑なリーグ戦運営を行う。【2022年度版ガイドライン】は、別途通知する。

※この特別規定は、2022年度に限り適用する。